

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

弘前大学

平成23年5月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「各授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、達成度を把握し授業改善に活用する」について、すべての学部学生に対して授業評価アンケートを毎学期実施し、集計結果を全教員に配付していること及び平成18年度からの全教員の教育改善に関する具体的な取組・授業改善計画を「教育者総覧」として公表していることは、教員個々の授業改善に資する取組である点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「発言力、批判力を習得させる対話型・双方向型の少人数授業を充実させる」について、教養教育の導入科目として「基礎ゼミナール」を開講し、少人数教育ですべての新入学生の総合的言語能力の向上に努めていることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「社会人入学制度を積極的に運用し、地域社会との連携強化を図る」について、大学院博士課程において社会人学生数が全体の約半数に達したことは、地域社会における知の拠点としての役割を十分に発揮している点で、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「社会の多様な組織との連携による学外実習等の充実を図る」について、教育学部の学校サポーター派遣事業及び医学部の地域医療実習やクリニカルクラークシップ教育で、学外実習を充実する取組は、効果的な実地教育であり、地域社会との多様な連携協力が進んだ点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「社会の多様な組織との連携による学外実習等の充実を図る」について、教育学部の学校サポーター派遣事業、医学部の地域医療実習及び地域医療型クリニカルクラークシップ教育等の効果的な学外実地教育の実施は、地域社会に貢献しているという点で、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの

結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「教職員の配置は、全学の長期的目標・目的を踏まえて、学長が実施することを原則とし、重点化が必要な部門等に対しては、全学的に柔軟に対応するシステムを構築する」について、すべての教員配置は学長が行うこととしており、また、特任教員制度、連携教員制度、高年齢者継続雇用制度等の導入は、柔軟で多様な人事制度が確立されている点で、優れていると判断される。
- 中期目標「教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげる」について、全学的に教員業績評価を実施し、評価結果に基づく基盤研究費の減額配分、教育推進経費の傾斜配分を行っているほか、認証評価に備えての自己点検評価を実施し、認証評価で指摘を受けた事項の改善に取り組むなど、評価結果を経費配分に適切に反映させられるシステムが確立していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「全学的な FD 委員会と各学部等の FD 委員会が連携し、効果的な FD 関連事業を実施する」について、各学部・各研究科の FD 委員会が連携して FD ネットワークを立ち上げ、FD ワークショップ、FD 研修会・講演会、高校教員を交えた大学改革シンポジウム等、全学的な FD 活動を推進していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「学部教育の全学的な連携・充実を図る」について、教員免許及び学芸員免許取得のための授業科目を全学的に受講可能としたことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教育施設・設備は、原則として、全学的に一元的に管理することにより、共用部分の有効活用等を図る」について、平成 21 年度に青森市内に「北日本新エネルギー研究センター」を設置したほか、学内共同教育研究施設として「白神自然観察園」を設置した。さらに、60 周年記念館として新設した「コラボ弘大」内に機器分析センターの専用スペースを確保し、分散していた機器を集約させるとともに、平成 21 年度に新たに多くの最新機器を更新・充実したことなど、学内外に共有スペースを確保し有効活用していることは、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「岩手大学大学院連合農学研究科の充実を図る」について、達成状況報告書には、充実を図る取組についての自己分析がなされておらず、中期計画の進

捗状況が認められないことから、改善することが望まれると指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、「多地点制御遠隔講義システム」を導入したほか、学生定員の社会人枠を増員していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「岩手大学大学院連合農学研究科の充実を図る」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、達成状況報告書には、充実を図る取組についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「平成 16 年度中に、学生総合相談室、なんでも相談窓口などのメンタルヘルスを含むカウンセリング機能を持つ窓口の連携組織を作る」について、学生総合相談室の設置、全学教員対象の「学生サポート研修会」の開催及び学外のカウンセラーと連携する連絡協議会の設置は、学生からのあらゆる相談を随時受けられる体制が整備され、カウンセリング機能を充実させている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「留学生センターにおいて、保健管理センター等との協力の下に、健康支援等を含む留学生の支援体制について検討する」について、履修ガイダンス、健康管理、生活支援、日本人学生と留学生の交流を支援する「タンデム登録システム」及びホームビジットプログラムの実施等、留学生の支援体制が整備されていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学生の地域における小児病院・介護施設訪問などのボランティア活動を支援する」について、学生によるボランティア活動のうち、特に地域の生活弱者への

支援活動に活動費の一部を支援し、活動を顕彰する取組は、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「独自の奨学制度の設置を検討する」について、弘前大学後援会からの寄付金による奨学金制度「弘前大学学生生活支援奨学金」を創設したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学生、教職員が参加する総合文化祭の充実を図る」について、市民と連携を図った文化祭を毎年開催していることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「独自の奨学制度の設置を検討する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 21 年度に大学院博士後期課程の学生と私費外国人留学生に対する特別研究助成制度を創設し、その制度に基づき 16 名に給付を行い、大学院博士後期課程入学者数の増加につながっていることから、「良好」となった。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する

目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、4項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、4項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「COE レベルに達している研究分野を明確にし、全学的支援を行う」について、今後 COE 等大型の競争的資金の獲得を目指すレベルにあると推察されるライフサイエンス分野の医療科学研究に研究費を重点的に配分していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「研究成果の評価システムを作り、著書・論文・特許等（数と引用度）、外部資金の申請と獲得、大学院生の教育などを指標とした数値評価基準を定め、公表する」について、教員の研究業績を多角的に評価する基準を策定し、高い評価を受けた教員を公表していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「本学の位置する地域性を踏まえ、第1次産業の活性化に関わる研究（例えば、りんごの総合的研究、バイオマス利用、持続型農業など）を進展させ、地元社会の振興に貢献する」について、平成 21 年度に青森県等と取り組んだ「ナガイモを活用した抗インフルエンザウィルス組成物及び予防食品の開発」が「FOOD ACTION NIPPON アワード 2009」で研究開発・新技術部門優秀賞を受賞し、地域産業に貢献している。また、「弘大 GOGO ファンド」として弘前大学が研究費等を支援した研究が、生産の拡充や新商品開発等地元社会の振興につながる研究として進展していることは、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「本学の位置する地域性を踏まえ、第1次産業の活性化に関わる研究（例えば、りんごの総合的研究、バイオマス利用、持続型農業など）を進展させ、地元社会の振興に貢献する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「特色ある点」参照）

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期目標「全学的な研究目標に沿った研究実施体制を整備する」について、研究推進体制を年々充実・強化し戦略的研究プロジェクトを推進していること及び全学共同利用の機器分析センターを設置し、機器の導入や、適切な人員配置を行うなど、研究実施体制が活性化されていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「自己点検・評価を行い、評価結果を研究費の傾斜配分、人員配置等に適切に反映させる」について、教員の個人評価に加えて、平成 20 年度から組織評価を実施し、評価結果に応じて基盤研究経費におけるインセンティブの付与に活用し計画を達成したことは、特色のある取組であると判断される。
- 中期計画「業績評価、公表を行うことにより、研究活動の質の向上を図るとともに、優れた研究者の育成・活性化を図り、研究者の処遇に反映できる方策を講ずる」について、平成 20 年度から高い評価を受けた教員氏名を公表し、当該教員を対象とし国内外の機関へ派遣する「教員業績評価に係る教員派遣制度」における派遣者の選考や賞与(勤勉手当)への反映や研究費のインセンティブ配分等を実施したことは、研究者の育成・活性化に有効である点で、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標**(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標****1. 評価結果及び判断理由****【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(1項目)が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「社会連携委員会を設置し、地域貢献のための体制強化を図る」について、社会連携委員会を設置し、青森県や弘前市をはじめとする近隣の地方自治体との幅広い連携活動を推進したことは、知の拠点として地域の産業・文化・社会の発展に貢献している点で、優れていると判断される。
- 中期計画「民間企業との共同研究、受託研究、受託研究員の受入れ、民間等との人事交流の促進を図る」について、地域共同研究センターの産学官連携コーディネーターによる積極的な企業訪問等、首都圏との連携強化や青森県内企業、地方自治体との連携を強化する様々な取組を実施し、科学技術振興機構（JST）重点地域研究開発推進プログラム「シーズ発掘試験」、都市エリア産学官連携促進事業及び経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業に採択されたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「知的財産創出本部を設置し、知的財産権の実施、管理及び活用を推進する」について、知的財産ポリシー、取扱規程、利益相反ポリシーの策定及び教職員・学生を対象とした知的財産に関するセミナーの開催等、産学官の連携を強化するシステムが整備されたことは、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「UCTS(UMAP 単位互換方式)の早期導入に努める」については、第1期中期目標期間においては、検討を重ねた結果、UCTS の導入計画を見送っており、計画を断念している。